平成２５年（フ）第９号
大分県中津市大字伊藤田3042番地
債務者　安武　　剛
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３７５号
札幌市白石区菊水元町５条１丁目１番１―405号
債務者　入谷　晋司
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３号
千葉県君津市人見３丁目12番２号　201
債務者　杉戸　清水
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３４２号
名古屋市西区中小田井２丁目441番地　第２坂井マンション201号、従前の住所愛知県津島市松原町40番地
債務者　内山　臨晴
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５０号
三重県いなべ市大安町高柳941番地
債務者　瀬木由美子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０号
岐阜県土岐市駄知町1752番地の５
債務者　マル一加藤弘道商店こと　加藤　弘道
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１１号
岐阜県土岐市駄知町1752番地の５
債務者　加藤　貞子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１２号
岐阜県土岐市駄知町1752番地の５
債務者　加藤　清隆
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１３号
岐阜県土岐市駄知町1752番地の５
債務者　加藤万紀子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第７１号
金沢市笠舞本町１丁目６番５号、従前の住所金沢市笠舞本町１丁目６番４号
債務者　杉宮　健一
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第５００号
大阪府守口市八雲西町１丁目３番３号
債務者　小出　良郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７２号
奈良県宇陀市榛原榛見が丘１丁目３番地の17、事業所所在地大阪府八尾市太田新町４丁目８番地
債務者　越智製作所こと　越智　義之
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６１０号
大阪府大東市諸福７丁目３番７号
債務者　桐永　泰三
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７３８号
大阪府松原市東新町２丁目２番20号
債務者　竹本　嘉徳
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　計雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９３号
埼玉県ふじみ野市大井934番地４
債務者　島崎　　巖
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３２４号
香川県高松市塩屋町５番地１
債務者　松本　　泉
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
高松地方裁判所破産・再生係